

2022年11月19日  
ベネッセこども基金MeetUp

# 「子どもの声を聴く」とは？ 海外・日本での事例

---

一般社団法人子どもの声からはじめよう理事

渡辺清美



# 自己紹介



わたなべ きよみ  
**渡辺 清美**

上智大学文学部社会学科卒。PR会社を経て2001年にサイボウズ入社。社長室で非営利チームとの協働、虐待防止、ワクワクする学び場づくりといった未来の芽を育む育苗実験に取り組んでいる。子どもの声からはじめようで子どもアドボカシーに出会う。

サイボウズ株式会社 社長室  
一般社団法人子どもの声からはじめよう理事  
NPO法人全国子どもアドボカシー協議会理事  
一般社団法人ぐるーん理事  
息子と夫の3人暮らし

# お話する内容

- 子どもの声からはじめようについて
- 子どもアドボカシーとは
- 海外・日本での実践例

# 「子どもの声からはじめよう」について

Vison 子どもの声が尊重される社会を実現する

2018



カナダ・オンタリオ州のアドボカシー実践に学ぶ  
学習会+政策提言発表会  
(全8回、延べ200人参加)

2019



イギリスの実践に学ぶ (約160名参加)  
子どもアドボケイト養成講座  
(延べ90名参加)

## 「子どもの声を聴く」学びの機会提供と実践

**2020** 「児童相談所に保護された子どもや、施設や里親家庭で生活する子ども、その他、困難な状況にある子どもの権利を守ること」を目的に**法人化**  
子どもアドボカシー講座 第1期

**2021** 都内の**児童相談所の一時保護所へ訪問アドボカシー**を開始  
子どもアドボカシー講座 第2期

**2022** **2か所目の児童相談所の一時保護所へ訪問アドボカシー実践**  
子どもアドボカシー講座 第3期

# 運営メンバー



**川瀬 信一@こども家庭庁設立準備室政策参与**

@Oshinko0119 フォローされています

「こどもために」から「こどもとともに」  
一般社団法人子どもの声からはじめよう代表理事  
内閣官房こども家庭庁設置準備室政策参与  
(こども・若者の声を政治に反映する仕組みづくり)  
中学校社会科教員(児童自立支援施設に勤務)

G1-U40

里親家庭、児童自立支援施設、児童養護施設そだち

[kodomo-no-koe.globa.com](http://kodomo-no-koe.globa.com) 誕生日: 1月19日

2011年1月からTwitterを利用しています

A児相訪問活動のスーパーバイザー



**まりっぺ | Masterpiece**

@marikak48 フォローされています

児童養護施設等退所後サポート事業(一社) Masterpiece代表(一社) 子どもの声からはじめよう理事(R4度内閣府こども意見反映検討委員) 子アドボ学会理事(一社) 経験: 児童養護施設/児童相談所(一社) 社会福祉士(一社) 保育士(一社) 関心: シェアハウス/里親/アドボカシー [note.com/masterpiece2017](https://note.com/masterpiece2017)

Tokyo [peraichi.com/landing\\_pages/...](https://peraichi.com/landing_pages/...) 誕生日: 4月8日

2017年3月からTwitterを利用しています

B児相訪問活動のアドボケイトリーダー

# アドボカシーの語源

**Advocacy** 「声をあげる」

**Ad** (～に) + **voco** (呼ぶ)

ラテン語由来

「ある人の味方となって  
その権利や利益を守るために闘うこと」

# 2つのアドボカシーは車の両輪

- **個別アドボカシー**

権利を侵害された**当事者の権利を守る**こと  
(**人生への参画**)

- **システムアドボカシー**

当事者の立場に立った**政策提言**  
(**社会への参画**)



**なぜ子どもアドボカシーが必要なのか？**

# 子どもには意見を聴かれる権利がある

## 子どもの権利条約（第12条）

1

締約国は、自己の意見を形成する能力のある**児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項**について自由に**自己の意見を表明する権利**を確保する。




2

このため、児童は、特に、**自己に影響を及ぼすあらゆる司法上及び行政上の手続**において、国内法の手続規則に合致する方法により**直接に又は代理人若しくは適当な団体を通じて聴取される機会**を与えられる。

# 子どもの声はかき消されがち

- アダルティズム（子ども差別）の存在
- 声の大きい人の意向で物事が決められる

# 子どもアドボカシーとは？

- 子どもの声を運ぶこと (イタリア) 
- 子どものマイクになること (イギリス) 
- 子どもの声を持ち上げること (カナダ) 

# 声を上げにくい状況

- 上下関係（支配関係、報復へのおそれ）
- 養育者や施設職員への遠慮
- 構造的な要因（集団生活、閉鎖性）
- これまでの経験
- 伝えたあとどうなるのかがわからない
- 帰る場所がない
- わからない
- 必要な情報を知らされていない

# アドボカシーはジグソーパズル



それぞれの立場が補完し合い子どもの声を聴くことが大切

# アドボカシーの4理念

1. セルフアドボカシーが本質である
2. 子どもは権利行使の主体である
3. 子ども差別への異議申し立てである
4. アドボカシーはライフスタイルである

# アドボカシーの6原則

1. エンパワメント
2. 子ども主導
3. 独立性
4. 秘密を守る
5. 機会を平等に提供する
6. 子ども参加



# 障害者の権利運動のスローガン

「私たち抜きに

私たちのことを決めないで」

**心の声（気持ち・意見）を聴く**

内なる声、言葉にならない声に寄り添う

# 海外での実践例

# イギリスにおける子どもアドボカシー

- 1970年代 児童虐待死事件をきっかけに民間団体から始まる
- 2002年 児童法でアドボカシーサービスの設置が自治体に義務付けられる
- 公的なサービス対象外の子どもに民間のアドボカシーサービスを提供する団体もある
- 子どもの権利が守られているか独立した立場で調査・勧告する公的な子どもコミッショナーが設置されている
- ウェールズの学校には子どもコミッショナーと連携する学校大使がいる（子どもの権利擁護のために活動する子どもたちが選挙で選ばれる）
- 教育省では5年で社会的養護経験200人をインターンで受入れている（12か月有給。そのまま政府機関に入職も）  
「子どもたちの親は我々教育省だと思っているから」

# スウェーデンでは子どもの権利条約は国内法（2020~）

権利啓発や意見形成の手段が豊富、より実効性のあるものにしようとしている



# 東京での実践例

# 東京における訪問アドボカシーの実践

- 毎週土曜日 A児相は午前
- 隔週土曜日 B児相は昼食をはさみ午前・午後
  
- アドボケイト4～7名がユニットに分かれて活動
  
- 新規入所者を対象としたアドボカシーの説明会、  
子どもの権利を知り考えるワークショップを月2回、定期的を実施。
  
- 遊びを通じて信頼関係を築き、子どもからのリクエストにより話を聴く  
申し出があれば、一時保護所の職員、児童福祉司・心理司、  
家族等への意見表明をサポートする。
  
- 一時保護所や今後の生活に関すること  
学校や学習に関することなどについて
  - ・個別面談・・・・・・・・・・138件
  - ・意見表明の申し出・・・・43件（2022年6月時点 A児相）







# 子どもの権利ワークショップ

あなたにとって大切なカードはどれですか？



自分の気持ちや考えを明確にし、子どもの権利を理解する。

導入

アドボカシーの全体説明（月2回）  
新規入所者を対象にアドボカシーの説明  
子どもの権利を学ぶワークショップ実施

ポスターの掲示  
・アドボカシーについて  
・訪問日時  
・訪問メンバー写真・プロフィール

おはなしポスト  
アドボカイトと話したい人は  
チケットを投函すると  
面談を予約することができる

ラポール形成  
スポーツ、遊びなど、  
体験の共有を通じて信頼関係を築く

アドボカシーの説明（個別）  
新規入所者に個別で説明

個室対応になっている  
子どもへの声かけ

意見形成・表明支援

面談結果の確認

子どもがアドボカイトに気持ちや考えを話す

虐待等の開示  
権利侵害事案



意見表明の申し出

なし

次回以降も声かけを継続

あり

「伝えたいこと確認書」や手紙で、伝えたいことを本人が書く（またはアドボカイトが代筆する）

- ①子どもが自分で伝える
- ②アドボカイトと一緒に伝える
- ③アドボカイトが代わりに伝える

一時保護所の生活やルール  
人間関係や職員への対応など

ケースワークに関することや  
親やきょうだいとの通信など

一時保護所職員・係長・課長

アドボカシー担当職員



児童福祉司・児童心理司

家族など

学校など

面談

## ○定例研究会（毎月最終訪問日の午後に実施）

- ・ アドボケイトが1か月の実践を振り返り、社会的養護経験者、児童精神科医らから助言と指導を受ける。
- ・ 訪問から得た気づき（職員の対応や保護環境の良い点、改善すべき点）を共有し、整理する。

## ○定例協議会（毎月最終訪問日の翌週に実施）

- ・ 1か月の活動報告  
（訪問日時、訪問人数、面談・意見表明の件数、アドボケイトの意見）
- ・ 活動報告に基づく協議

個別対応：行動化がみられる子ども等への個別対応の適正性

通信交流：友人との連絡、娯楽、学習

学習保障：成績、受験への不安、教科や学習内容・方法

## ○成果と課題

### ・こどもの視点

- ・対話が安心感につながっている
- ・意見を言っていることを実感
- ・独立した立場が理解されている
- ・秘密を守る存在としての信頼感
- ・ケースワークへのはたらきかけ

- ・訪問時間・面談時間が短い
- ・自ら相談できない児童への対応
- ・プライバシーに配慮した声掛け
- ・外国語やハンディキャップ対応
- ・意見表明後のフォローアップ

### ・運用の視点

- ・システム改善へのアプローチ
- ・フォーマルアドボカシーの促進
- ・アドボカシーの文化への貢献

- ・権利擁護委員等との多機関連携
- ・アドボケイトのケア
- ・独立性の堅持と財源確保の両立

子どもアドボカシーについて知ろう 第3期東京講座

# 子どもアドボカシー講座 <基礎>



子どものマイク  
になろう！

2022年

**12月17日** (月)

**-1月15日** (日)

直近の講座です。  
ご清聴ありがとうございました！